

上智大学長 殿

上智大学との取引における誓約書

当社(当法人)は、上智大学との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

1. 社会規範、法令及び信義誠実の原則に従うとともに、上智大学が定めた「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」及び「上智大学との取引における遵守事項について」を遵守するとともに、不正取引、不適切な契約などの不正には関与しません。
2. 上智大学の内部監査及びその他の調査等について、取引記録に関する帳簿等の書類の閲覧・提出の要請があった場合は、これに協力します。
3. 当社（当法人）に不正があると認められた場合には、「上智大学公的資金に係わる不正取引に関する取扱基準」に基づき、いかなる処分を講じられても異議はございません。
4. 上智大学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合は、公的研究費の運営・管理に関する不正な行為等の通報（告発）窓口に遅滞なく通報します。

令和 年 月 日

(住所)

(社名)

(代表者役職・氏名)

印

※上記代表者は、上智大学と取引に係る部署の責任者でも差し支えございません。